

- P2 ▶ 若者就職支援施策が始動
- P3 ▶ 春季賃上げ 中間調査結果
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ
- P6 ▶ 従業員の「働き方の見直し」に取り組む中小企業を支援

平成26年(2014年) 4月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(25)60

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

平成26年度 主な雇用就業施策の概要



東京都の今年度予算は、「『世界一の都市、東京』の実現に向けて、新たな一步を踏み出す予算」と位置づけ編成されました。このうち「雇用就業対策」は約426億円が計上されています。主な雇用就業施策は以下のとおりです。

●働く女性の活躍を推進●

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。

✿女性再就職支援窓口の設置(新規)・0.9億円

出産・育児・介護等により離職した女性等を対象とした就業相談窓口を東京しごとセンターに設置

✿女性の再就職支援事業等(一部新規)・1.2億円

出産・育児・介護等により離職した女性等を対象としたセミナー等を実施し、きめ細かく再就職をバックアップ

✿女性の活躍推進事業(新規)・0.8億円

女性の活躍推進に意欲的な中小企業及び中小企業団体等の取組を支援するとともに、取組内容を広く公表

●若者の就業を支援●

次代を担う若者の就職・定着を後押しします。

✿若者正社員チャレンジ事業(新規)・6.3億円

正社員経験が少ない若者等を対象に、セミナーと企業内実習をセットにしたプログラムを提供(詳細はP2)

✿若者就活応援プロジェクト・0.9億円

民間就職情報サイトを活用し、雇用環境整備に取り組む中小企業の求人情報等を発信。併せて、合同就職面接会等のイベントを開催(詳細はP2)



▲新規大卒者等合同就職面接会

✿若者ジョブマッチング事業・0.6億円

東京労働局と連携し、新規大卒者等を対象とした合同就職面接会を開催

●職業訓練の実施●

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

✿職業能力の開発・向上・64.1億円

一般・若年者・高齢者・非正規労働者・育児を理由とした離職者・障害者・在職者等を対象に職業訓練を実施



●中高年・非正規等さまざまな労働者を支援●

さまざまな立場で働く人・働きたい人をきめ細かく支援します。

✿中高年の雇用就業支援・4.0億円

東京しごとセンターにおいて、就職支援アドバイザーによるカウンセリング等を実施し、早期就職をサポート

✿シルバー人材センター等への支援(一部新規)・8.2億円

高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、地域の就業の受け皿として、活動拠点の設置補助等を支援

✿緊急雇用創出事業・151.1億円

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、雇用・就業機会等を提供(区市町村への補助を含む。)

✿子育て・介護支援融資・1.3億円

中小企業従業員を対象に、妊娠から子供の就学期にわたる期間に必要な資金等を融資

●障害者の雇用就業支援●

自立した生活の実現のため、障害者就労を支援します。

✿職業訓練機会の確保(再掲)・7.3億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入、知的障害者の職業訓練の地域展開ほか

✿障害者の職場定着支援(一部新規)・2.8億円

「東京ジョブコーチ」派遣による職場定着支援、障害者を雇用する中小企業への助成ほか

●雇用環境整備に取り組む企業を支援●

企業が取り組む「働き方の見直し」等を後押しし、安心して働くことのできる職場環境作りを推進します。

✿中小企業ワークライフバランス実践支援事業・4.1億円

雇用環境を整備し「働き方の見直し」に取り組む中小企業を支援(詳細はP6)

✿いきいき職場推進事業・0.4億円

両立支援について先進的な取組を進める中小企業を選定。イベント「ワークライフバランスフェスタ東京」開催等を通じ、取組内容を広く公表



▲「ワークライフバランスフェスタ東京」

—今年度の若者就職支援施策が始動— 参加者・参加企業を募集します！

若者正社員チャレンジ事業

- 正社員経験がなくても大丈夫！
- 企業内実習で力をつけよう！

正社員経験が少ない若者等を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせた「若者正社員チャレンジ事業」を、今年度新たに実施します。

本事業の流れ

- ① 事前セミナーに参加(2日程度)
- ② 合同企業説明会等で実習先企業を決定
- ③ 実習前セミナーに参加(2日程度)
- ④ 企業内実習(20日程度)
※実習期間中、一定の要件を満たした参加者には、日額5千円のキャリア習得奨励金を支給

参加者 募集概要

【対象】大学等卒業後3年を経過かつ29歳以下の求職者
※他にも要件あり


申込みは、都が委託する下記事業者からエントリーして下さい。実習先企業が決定した方の人数が定員に達し次第、募集を締め切ります。※参加にあたり、東京しごとセンターの利用者登録が必要となります。

● アデコ(株)

【申込開始日】5月7日(水)

【定員】400名

☎03-5211-2880

 http://www.adecco.co.jp/lp/challenge_program_tokyo/

● (株)インテリジェンス

【申込開始日】5月19日(月)

【定員】400名

☎03-5211-2871

 <http://www.wakamono-intern.jp/>

実習受入企業については、随時募集中です。一定の要件を満たすと、奨励金が支給されます。詳細は、下記事業者にお問い合わせ下さい。

● アデコ(株)

☎0120-007-157

● (株)インテリジェンス

☎03-5207-3431



若者就活応援プロジェクト

- 「TOKYO JOB ORE !!」
- 中小企業と若者をマッチング！

若者と、雇用環境整備に取り組む中小企業とのマッチング機会を提供するプロジェクト「TOKYO JOB ORE !!」を実施します。現在、本プロジェクトに参加する企業を募集中です。

本プロジェクトの流れ

- ① 民間就職情報サイト内の東京都特設ページ「TOKYO JOB ORE !!」からエントリー
- ② 審査の上、参加企業を決定
- ③ 「TOKYO JOB ORE !!」に参加企業の求人情報等を掲載
- ④ 参加企業の中から、年2回開催する合同就職面接会の参加企業を決定※応募多数の場合は抽選
- ⑤ 合同就職面接会を開催
※事前に人事担当者対象の研修、事後に内定者対象の研修を開催し、採用活動をサポート

↓
特設ページ・合同就職面接会等を通じて若者採用へ！

参加企業 募集概要

【主な要件】都内中小企業のうち

- ① 雇用環境の整備に取り組んでいること
- ② ハローワークへ求人票を提出していること
※他にも要件あり


【募集企業数】100社程度

【負担金額】64,800円(税込)

※特設ページ掲載料金

募集は随時受付中です。下記事業者へエントリーして下さい。

● 「若者就活応援プロジェクト」
運営事務局 ☎03-3217-4517

 http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/ent/



▲昨年度開催した合同企業説明会の様子

重点産業分野 就業支援プログラム

紹介予定派遣から正社員就職へ！

紹介予定派遣制度※を活用して、重点産業分野での就職を希望する若者に対して、研修と紹介予定派遣による就労をサポートします。年間2期開催し、合計100名募集します。

※労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行う(ことを予定している)もの。派遣先事業主と派遣労働者の合意があれば、派遣終了後に直接雇用へ移行する。

本プログラムの流れ

- ① 事業説明会に参加
- ② 採用選考を経て、参加者を決定
- ③ 下記事業者と5か月の雇用契約締結
- ④ 研修(約2か月)
- ⑤ 就労体験(約3か月)
※就労体験では、紹介予定派遣制度により派遣社員として勤務

↓
参加者・派遣先企業双方の合意があれば、正社員として就職！

第1期参加者 募集概要

【対象】重点産業分野への就職を希望する29歳以下の既卒者

今年度対象の「重点産業分野」

① 住環境分野

例: バリアフリー用具等の企画開発、住環境リフォームコンサルティング等

② 防犯分野(情報セキュリティ)

例: 情報セキュリティシステムの企画開発、コンプライアンス業務等

③ アニメ・ゲーム・ファッション分野

例: 営業、著作権保護業務等

【職種】営業職、管理職候補、専門職

【定員】50名

【申込期限】5月27日(火)10時

申込みは、都が委託する下記事業者開催の事業説明会に、web予約の上、参加して下さい。採用選考を経て、参加者を決定します。

● (株)インテリジェンス

☎0120-933-740

 <http://haken.inte.co.jp/tokyo01/>

2014年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月20日現在)中間調査結果 平均要求額は、前年に比べ2,109円(30.86%)増の8,943円

2014春闘に関する東京都の中間調査結果によると、都内民間労組302組合の春季賃上げ平均要求額は8,943円でした。要求額が8,000円台にのるのは5年ぶりです。なお、同一労組の前年要求額との比較では、金額で2,109円、率で30.86%増加しました。

分析対象(5労組以上)となった20業種のうち、要求額の対前年比が最も高かった業種は、「非鉄金属」(81.35%)

で、以下「鉄鋼業」(76.57%)、「輸送用機械器具」(68.07%)でした。一方、要求額の対前年比が最も低かった業種は、「パルプ、紙、紙製品」(1.97%)、続いて「医療、福祉」(6.56%)、「情報制作(出版等)」(8.10%)でした。

また、既に妥結した70組合の平均妥結額は7,674円で、平均賃金(322,509円・38.4歳)に対する賃上げ率は2.38%でした。

2014年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2014年3月20日現在

産 業	区 分	要 求						妥 結							
		平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率
漁業															
鉱業、採石業、砂利採取業		32.1	310,000	1	9,824	43.96	6,824	3.17	32.1	310,000	1	7,011	2.74	6,824	2.26
建設業		36.4	312,899	3	4,488	145.25	1,830	1.43	33.1	262,504	1	5,700	26.67	4,500	2.17
製造業		36.7	303,867	159	9,011	40.34	6,421	2.97	35.5	320,810	34	8,689	21.73	7,138	2.71
内 訳	食料品、たばこ	37.7	302,832	24	8,202	34.90	6,080	2.71	38.7	315,158	3	6,519	3.41	6,304	2.07
	繊維、衣服	38.4	310,944	10	8,959	54.07	5,815	2.88	37.8	313,489	4	8,414	40.12	6,005	2.68
	木材、家具装備品	39.0	324,000	1	9,534	33.90	7,120	2.94	39.0	324,000	1	6,534	12.71	5,797	2.02
	パルプ、紙、紙製品	40.5	311,872	6	4,551	1.97	4,463	1.46	41.1	314,628	3	4,891	△0.49	4,915	1.55
	印刷・関連業	32.9	240,030	11	9,416	12.93	8,338	3.92	35.0	217,865	1	5,500	10.00	5,000	2.52
	化学工業	36.7	327,692	17	7,436	25.19	5,940	2.27	41.8	335,649	2	6,634	1.02	6,567	1.98
	石油・石炭製品														
	プラスチック製品														
	ゴム製品	37.7	299,996	2	5,601	0.11	5,595	1.87							
	なめし革・毛皮														
	窯業・土石製品	42.3	290,277	2	8,498	41.49	6,006	2.93							
	鉄鋼業	40.0	298,114	11	7,257	76.57	4,110	2.43							
	非鉄金属	39.5	297,467	6	8,059	81.35	4,444	2.71	39.6	299,383	2	5,516	22.14	4,516	1.84
	金属製品	39.1	351,798	2	7,121	0.95	7,054	2.02	38.9	358,741	1	7,221	0.00	7,221	2.01
機械器具製造業	39.0	312,888	30	9,239	30.27	7,092	2.95	39.4	329,499	8	7,059	16.97	6,035	2.14	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.3	338,049	14	11,287	56.94	7,192	3.34	40.1	329,325	3	6,470	20.91	5,351	1.96	
電気機械器具	36.6	316,896	3	9,964	63.77	6,084	3.14	36.8	314,465	2	7,853	34.17	5,853	2.50	
情報通信機械器具製造業	33.9	322,246	7	11,927	50.92	7,903	3.70	30.0	324,500	1	11,500	21.05	9,500	3.54	
輸送用機械器具	36.1	285,633	10	8,731	68.07	5,195	3.06	38.4	289,189	3	5,914	21.34	4,874	2.05	
その他製造	38.4	309,631	2	3,410	△19.33	4,227	1.10								
電気・ガス・熱供給・水道業															
情報通信業	38.4	357,414	38	10,047	21.18	8,291	2.81	31.4	328,023	7	8,291	△0.04	8,294	2.53	
内 訳	通信・放送	36.0	637,000	1	18,000	20.00	15,000	2.83							
	情報サービス	38.7	313,523	7	8,900	42.65	6,239	2.84							
情報制作(出版等)	38.3	385,668	30	10,752	8.10	9,946	2.79	31.4	328,023	7	8,291	△0.04	8,294	2.53	
運輸業、郵便業	41.1	320,001	31	9,218	19.67	7,703	2.88	43.0	334,125	12	7,185	19.63	6,006	2.15	
内 訳	私鉄・バス	40.9	328,962	9	9,949	15.38	8,623	3.02	43.0	337,531	3	7,800	22.85	6,349	2.31
	道路貨物運送	42.0	304,824	15	8,277	28.76	6,428	2.72	43.0	320,889	8	4,752	2.06	4,656	1.48
	その他運輸	38.3	314,794	7	6,972	28.45	5,428	2.21	42.6	303,622	1	3,684	△0.73	3,711	1.21
卸売業・小売業	39.2	300,360	36	6,838	28.36	5,327	2.28	42.4	322,826	7	4,840	12.51	4,302	1.50	
金融業・保険業	37.3	310,340	2	7,617	63.67	4,654	2.45								
不動産業、物品賃貸業															
学術研究、専門・技術サービス業	33.5	253,826	1	4,000	60.00	2,500	1.58								
宿泊業、飲食サービス業	37.2	294,157	10	8,775	45.86	6,016	2.98	36.6	293,888	5	6,440	22.39	5,262	2.19	
生活関連サービス業、娯楽業	34.8	258,566	1	3,000	200.00	1,000	1.16	34.8	258,566	1	1,000	0.00	1,000	0.39	
医療、福祉	37.6	294,258	7	28,858	6.56	27,081	9.81	55.0	350,000	1	5,000	0.00	5,000	1.43	
教育、学習支援	42.4	367,271	3	5,910	9.38	5,403	1.61								
複合サービス事業	37.6	365,701	2	9,707	13.93	8,520	2.65	31.4	324,593	1	7,730	1.42	7,622	2.38	
サービス業(その他)	39.8	268,788	8	6,554	30.98	5,004	2.44								
総 平 均		38.3	310,470	302	8,943	30.86	6,834	2.88	38.4	322,509	70	7,674	19.63	6,415	2.38

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



東京労働局からのお知らせ

道路貨物運送業 4分の3の事業場が法令違反 —都内労基署 臨検監督を実施—

道路貨物運送業は、運転手を中心に長時間労働が常態化する傾向にあり、過重労働による過労死・過労自殺が発生した事業場も少なくありません。こうした状況を踏まえ、東京労働局では、毎年臨検監督を実施しています。

昨年は195事業場の臨検監督を実施し、このうち75.9%にあたる148事業場で法令違反がみつかりました。なお、労働時間に関する違反は、101事業場でみつかりました。

今後も引き続き、問題が懸念される事業場等を対象とした監督指導、重大・悪質な事案に対しては司法処分を行うなど、厳正に対応していきます。



http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/_113814/_120433.html

【問合せ先】東京労働局労働基準部監督課

☎03-3512-1612

雇用促進税制が延長されました

雇用促進税制とは、適用年度中に雇用者数を5人以上(中小企業の場合2人以上)かつ10%以上増加させる等一定の要件を満たした事業主が、法人税(個人事業主の場合は所得税)の税額控除を受けられる制度です。雇用者を1人増やすごとに最大40万円税額が控除されます。

雇用促進税制は平成23年度から3年間の時限措置とされていましたが、今年度からさらに2年間、延長されることになりました。適用を受けるには、あらかじめ「雇用促進計画」を管轄のハローワークに提出して下さい。

http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/jigyounushi/_119309/_85423.html

【問合せ先】東京労働局職業安定部職業安定課

☎03-3512-1657

求職者支援訓練6月開講コースのご案内

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣認定の職業訓練を実施します。原則、受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】以下の要件を全て満たす方

1. ハローワークに求職の申込みをしていること
2. 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
3. 労働の意思と能力があること
4. 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

※一定の要件を満たす方には、「職業訓練受講給付金」を支給

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約50コース

【開講日】6月9日(月)

【募集期限】5月8日(木)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

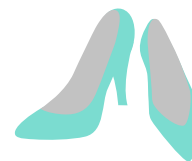
革靴製造業最低工賃が改正されました

都内で革靴製造業に従事する家内労働者に適用される最低工賃は、本年4月13日に改正されました。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/chingin_kanairoudou.html

【問合せ先】東京労働局賃金課

☎03-3512-1614



労働 keyword 豆知識 ② 「変形労働時間制」

変形労働時間制は、一定の期間内で週40時間、1日8時間の労働時間の原則に対して例外を認める制度で、①1年単位の変形労働時間制(労働基準法32条の4)、②

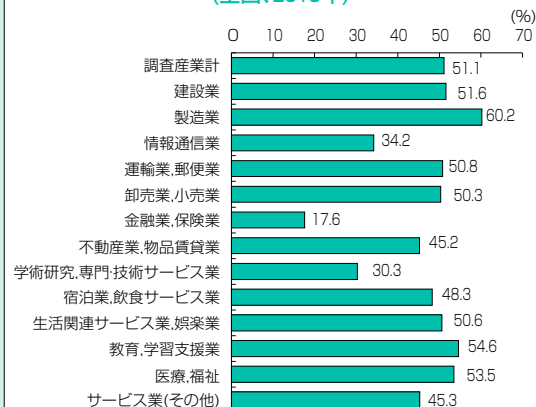
1か月単位の変形労働時間制(同32

条の2)、③1週間単位の非定型的変形労働時間制(同32条の5)

(※従業員30人未満の小売業・旅館・料理店・飲食店の事業が対象)があります。また、④フレックスタイム制(同32条の3)は、始業(終業)時刻を労働者自らに決定させる制度です。これらの制度導入にあたっては、いずれも労使協定の締結、就業規則等への定めが必要です。また①②は労働基準監督署への届出、③は、労基署への届出に加え、前の週までに各日の労働時間について労働者への書面通知が必要です。

厚労省調査結果をみると、変形労働時間制は、製造業の企業では60.2%が採用していることがわかります。変形労働時間制は、時期により業務の繁閑に差がある職場や、交代勤務が必要とされる職場で比較的採用される傾向にあります。

産業別 変形労働時間制の採用企業割合
(全国、2013年)



資料 厚生労働省「就労条件総合調査」



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

■労働セミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

◆企業倒産・再編と労働組合の対応

〔日時〕5月21日(水)・28日(水)18時30分～20時30分

〔講師〕弁護士 徳住 堅治氏 〔定員〕100名

〔会場〕江東区亀戸文化センター5階第1・2研修室

【申込み先】労働相談情報センター亀戸事務所

☎03-3682-6321


◆これでわかる！派遣社員・契約社員の雇用管理実務

〔日時〕5月28日(水)・29日(木)14時30分～16時30分

〔講師〕弁護士 木下 潮音氏 〔定員〕60名

〔会場〕国分寺労政会館4階第5会議室

【申込み先】労働相談情報センター ☎03-5211-2209

上記以外のセミナーについては、 をご覧下さい。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

■街頭労働相談

毎年、労働相談強調月間(5月及び10月)には街頭労働相談を実施しています。本年5月は以下のとおり実施します。解雇・雇い止め、賃金不払等、様々な労働相談に応じます。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

日時	場所	最寄駅	問合せ先
5月9日(金) 11時30分～ 15時30分	コピス吉祥寺A館 コピスふれあい デッキこもれび	JR・京王線 吉祥寺駅	国分寺事務所 ☎042-321-6110
5月13日(火) 12時～17時	新宿駅西口広場 イベントコーナー	JR・都営・京 王・小田急線 新宿駅	労働相談情報 センター(飯田橋) ☎03-3265-6110
5月13日(火) 11時～15時	池袋駅西口東武 ホープセンター 地下1階通路	JR・東京メト ロ・西武・東武 線池袋駅	池袋事務所 ☎03-5954-6110
5月16日(金) 11時～ 14時30分	ぽっぽ町田	JR・小田急線 町田駅	八王子事務所 ☎042-645-6110
5月22日(木) 11時～15時	世界貿易センター ビル	JR浜松町駅	大崎事務所 ☎03-3495-6110
5月23日(金) 12時～ 15時30分	都営大江戸線上野 御徒町駅構内	都営上野 御徒町駅	亀戸事務所 ☎03-3637-6110



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■職業能力開発センター7月入校生

①一般(6か月)溶接、介護サービス等8科目

②高年齢者(おおむね50歳以上)

(6か月)ビル管理、電気設備管理

(3か月)施設警備、マンション維持管理、
パソコン実践

(3か月・夜間)ビル設備管理

〔選考日〕①、②とも、6月5日(木)・6日(金)

申込みは、4月28日(月)～5月26日(月)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■保育サービス付き職業訓練(3か月)7月入校生

①ITキャリアマスター科


②介護×保育ソーシャルサービス科

〔対象〕受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練等を受講していない求職者

※保育サービス利用は要件あり。保育サービスを受けない方の受講も可

〔定員〕①20名 ②30名 ※保育サービス利用定員は各10名

〔実施場所〕①新宿 ②五反田 ※民間教育訓練機関に委託

申込みは、5月16日(金)までに、住所地を管轄するハローワークへ申込書()より入手可)を持参。受講料・保育サービス料は無料、教科書等は自己負担

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/itaku/plan/>

【問合せ先】中央・城北職業能力開発センター

再就職促進訓練室 ☎03-5211-3240

■キャリアアップ講習5月受付

主に平日夜間や休日に実施する短期講習

〔内容〕鉛フリーはんだ付け等全51コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔授業料〕1,000円～6,500円(ほかに教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→5月8日(木)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→5月10日(土)までに、必要事項を書き、直接実施校へ

 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

働く人の心の健康づくり講座 —新入社員のメンタルヘルス対策—

会場：東京都産業労働局秋葉原庁舎(JR秋葉原駅中央改札口より徒歩1分)

①管理監督者対象※都内中小企業の実務担当者・人事労務担当、新入社員を育成する立場にある方

〔日時〕6月4日(水)13時～17時 〔定員〕35名

〔内容〕メンタルヘルスの基礎知識、ラインケア、傾聴トレーニングほか

②新入社員対象※都内に住または在勤で、中小企業の新卒新入社員・社会人経験の浅い方

〔日時〕6月27日(金)13時～17時 〔定員〕35名

〔内容〕ストレス対処法、コミュニケーション能力向上、メンタルヘルスの基礎知識ほか

申込みは、 からエントリーして下さい。  <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361

*初めて東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(「就活ワークトレイン多摩」を除く。)

求職者 東京しごとセンター 対象 多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021
国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■30歳～44歳

①就活ワークトレイン多摩 ～スタートコース

非正規雇用歴が長い方を対象としたプログラム。早期正社員就職を目指す。*資格要件、面接選考あり

〔日時〕5月19日(月)～23日(金)
(全5日間)10時～16時

〔定員〕15名

〔会場〕東京しごとセンター多摩

 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>
【申込み先】東京しごとセンター多摩
☎042-329-4524

■おおむね55歳以上

②面接事前対策セミナー

5月29日開催の合同就職面接会④に向けて、50代からの再就職方法を考える。

〔日時〕5月19日(月)14時～16時

〔定員〕30名

〔会場〕府中グリーンプラザ

③面接直前対策セミナー

同日午後開催の合同就職面接会④に向けて、参加企業の研究と面接対策を学ぶ。

〔日時〕5月29日(木)10時～12時

〔定員〕30名

〔会場〕府中グリーンプラザ



④合同就職面接会

シニア採用に意欲的な企業が10社参加予定！入退場自由・予約不要です。

〔日時〕5月29日(木)

13時30分～16時30分

〔会場〕府中グリーンプラザ

■女性

⑤女性のための再就職支援セミナー &個別相談会「一歩ふみだす！私らしい再就職in立川」

働く女性を取り巻く環境を理解した上で、就職活動の進め方等を学ぶ。

〔日時〕5月28日(水)13時～17時

〔定員〕セミナー：50名

個別相談：10名

〔会場〕立川市女性
総合センター
アイム



従業員の「働き方の見直し」に取り組む中小企業を支援

時短・効率化等を進め、元氣な職場の実現！「東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業」

「働き方の見直し」は、業務の効率化、優秀な人材の確保に有効な手段です。仕事と生活との両立支援体制の整備、時間生産性を高めるための取組等、「働き方の見直し」に取り組む中小企業を以下のとおり支援しています。


1. 助成金を支給！

在宅勤務、モバイル勤務といった多様な勤務形態の導入、育児・介護との両立支援体制の整備等、「働き方の見直し」にかかる経費の助成が受けられます。

〔主な申請要件〕常時雇用する労働者が2名以上の都内
中小企業等

〔助成額〕一事業者あたり100万円／年度
※最長で連続する2年度助成

〔助成率〕2分の1 〔申請期限〕12月26日(金)

申請は、事前に電話予約の上、所定の申請書から
入手可)を窓口で直接持参して下さい。



2. 専門家を派遣！

社会保険労務士・中小企業診断士等専門家を無料で派遣し、「働き方の見直し」に関する関連規程の整備等に向けた助言・提案が受けられます。

〔主な申請要件〕「働き方の見直し」に関する計画を策
定した都内中小企業等

〔派遣回数〕1社あたり最大5回まで
(原則2時間以内／回)

〔申請期限〕12月26日(金)

申請は、所定の申請書から入手可)を窓口で直接持
参または郵送して下さい。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/>

【申請窓口・問合せ先】※会社所在地により申請窓口が異なります。詳細は、ホームページでご確認下さい。

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2248 労働相談情報センター大崎事務所 ☎03-3495-4872

労働相談情報センター池袋事務所 ☎03-5954-6505 労働相談情報センター亀戸事務所 ☎03-3682-6321

労働相談情報センター国分寺事務所 ☎042-323-8511 労働相談情報センター八王子事務所 ☎042-645-7450

“労働行政のニュース”を届けつつけて67年 本紙「とうきょうの労働」は1300号を迎えました！

本紙は、労働組合法の普及が労働行政の主要課題とされた戦後間もない昭和22年に「労組の友」の紙名で創刊されました。その後、「東京労働」、そして「とうきょうの労働」と改題し、今号で1300号を数えることとなりました。時代の流れの中で紙面も変化していますが、これからも東京都の雇用就業施策をはじめとした情報提供、読みやすい紙面づくりを心がけ、魅力ある広報紙づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

本紙創刊号表紙▶

